



# まじかどウォッチング

きれいな公園に

## 第二中学校海浜公園清掃活動

9月23日、第二中学校3年生による島原海浜公園（霊南一丁目）の清掃活動が行われました。

この活動は地域貢献学習の一環として生徒たちが計画し、実施したものです。

空き缶やペットボトル、ビニールなどのごみをたくさん拾い、島原海浜公園がとてもきれいになりました。

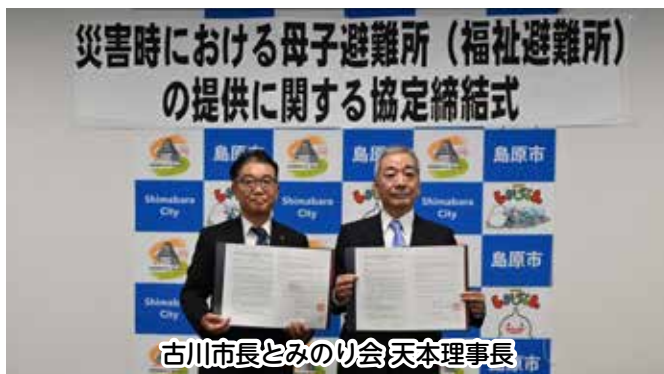


第三中学校3年生による清掃（島原海浜公園）

## 県内初の母子避難所

### 災害時における母子避難所の提供に関する協定締結

9月28日、社会福祉法人みのり会と「災害時における母子避難所の提供に関する協定」を締結しました。この協定により、大規模災害時に配慮が必要となる妊産婦や乳幼児などの避難所（母子避難所）として使用できる施設の提供を受けることができます。



古川市長とみのり会天本理事長

※対象施設は社会福祉法人みのり会所有の施設（船泊町）

## 笑いで元気に！

### エイジレス章受章

10月6日、笑いヨガのインストラクターの坂本順子さんが「エイジレス・ライフ」を実践している事例として県内で唯一内閣府よりエイジレス章を受章し、古川市長が代理で伝達式を行いました。

坂本さんは「高齢者の人たちをもっと笑いで元気にしたい」と抱負を述べられました。

これからも笑いで島原をもっと元気にしてもらえることを期待します。



古川市長と坂本さん

※エイジレス・ライフとは高齢者が年齢にとらわれず、自らの責任、能力において、自由で生き生きとした生活をおくること

## コロナ禍での災害対策

### 令和2年度自主防災会リーダー等研修会

10月7日、自主防災会リーダー等研修会を島原復興アリーナで開催しました。

山口大学大学院 瀧本准教授の講演を参加者全員が真剣に聴き、今のコロナ禍での災害時の避難行動についてどのようにすべきかを考える機会をつくることができました。



瀧本准教授の講演

市長コラム 古川隆二郎

### 松平忠房公の大風

1669年、松平忠房公が島原藩主として福知山より移封しました。豊後高田3万石を加増され、島原七万国の始まりでありました。明治に入るまで13人の松平のお殿様は今、愛知県幸田町の本光寺に祀られています。そのご縁で姉妹都市を結んで3周年の記念と新庁舎の完成を祝って、幸田町大風保存会の皆さんの手作りで松平忠房公が描かれた大風を寄贈していただきました。新庁舎エントランスホールに展示していただきます。幸田町では毎年一月に新春を祝った凧まつりが開催され、大小色とりどりの凧が大空を舞う様子は見ごたえがあります。今度は島原市で大風を揚げていたきたいと思います。市民の皆さん、お楽しみにしてください。



### 市内各地でコスモスが満開

10月中旬頃、しまばら火張山花公園や有明の森フラワー公園をはじめ、市内各地のコスモス畑が満開になりました。

市内外からたくさんの方が連日訪れ、赤やピンク、白など彩り鮮やかなコスモス畑を散策したり、写真撮影をしていました。



有明の森フラワー公園

### 伝統の大凧



#### 幸田町より伝統の大凧寄贈

10月16日、新庁舎落成記念および姉妹都市交流提携3周年を迎え、愛知県幸田町伝統の大凧（大きさ7畳）の寄贈がありました。この大凧は本庁舎1階エントランスホールに展示されています。市民の皆さんが姉妹都市幸田町の深い伝統的文化に触れることにより、さらなる友好を深めるとともに、未永い交流を深めることを期待します。

【今月の表紙】



エントランスホールに飾られた大凧

100歳おめでとうございます

中村 チヨカさん (9月18日生)

森藤 アキヨさん (10月3日生)

## デジタル活用支援員による相談会を実施します

シニアの人でスマートフォンを使ってみたい人に活用方法を教える初心者向けの講座を開催します。

- ▶対象 森岳、杉谷、三会、有明地区在住でスマートフォンを所有していない65歳以上の人
- ▶内容 初級講座 … 生活に役立つ機能を中心に基本的な使い方について  
 中級講座 … 問題が発生しても自分で問題ができるよう、調べ方やアプリの使い方について  
 上級講座 … 安全に使用するための注意点、マイナポイントについて
- ▶日時・場所 開催時間：14時30分～17時（初級、中級、上級で1セットの申し込みになります）

	森岳公民館	杉谷公民館	三会公民館	有明公民館
初級講座	12月2日(水)	12月3日(木)	令和3年1月13日(水)	令和3年1月14日(木)
中級講座	12月9日(水)	12月10日(木)	令和3年1月20日(水)	令和3年1月21日(木)
上級講座	12月16日(水)	12月17日(木)	令和3年1月27日(水)	令和3年1月28日(木)

- ▶申込方法 電話、またはFAXで申し込んでください

※詳細については市ホームページもしくは各公民館、市民窓口サービス課、政策企画課に設置してあるチラシをご覧ください

- ▶申込期間 11月16日(月)まで

- ▶申し込み・問い合わせ先 政策企画課メディア戦略班 (☎内線148、FAX:62-8115)

